

「情報教育」に関する小学校・中学校の関連 (学習指導要領より)

	小学校		中学校
総則	<p>第3 3 各学校においては、2に示すねらいを踏まえ、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題、児童の興味・関心に基づく課題、地域や学校の特徴に応じた課題などについて、学校の実態に応じた学習活動を行うものとする。</p> <p>第5 2(8) 各教科等の指導に当たっては児童がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、適切に活用する学習活動を充実するとともに、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。</p>	総則	<p>第4 3 各学校においては、2に示すねらいを踏まえ、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題、生徒の興味・関心に基づく課題、地域や学校の特徴に応じた課題などについて、学校の実態に応じた学習活動を行うものとする。</p> <p>第6 2(9) 各教科等の指導に当たっては生徒がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用できるようにするための学習活動の充実に努めるとともに、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。</p>
社会	<p>第3(4) 学校図書館や公共図書館、コンピュータなどを活用して、資料の収集・活用・整理などを行うようにすること。</p>	社会	<p>第2 地理的分野3(2)ア ・・・ また、地域に関する情報の収集、処理に当たっては、コンピュータや情報通信ネットワークなどを積極的に活用するなどの工夫をすること。</p> <p>第3 2 ・・・ また、資料の収集、処理や発表などに当たっては、コンピュータや情報通信ネットワーク、教育機器の活用を促すようにする。</p>
算数	<p>第3(6) コンピュータなどを有効に活用し、数量や図形についての感覚を豊かにしたり、表やグラフを用いて表現する力を高めたりするよう留意すること。</p>	数学	<p>第3 4 各領域の指導に当たっては、必要に応じ、そろばん、電卓、コンピュータや情報通信ネットワークなどを活用し、学習の効果を高めるよう配慮するものとする。特に、数値計算に関わる指導や観察、操作、実験などによる指導を行う際にはこのことに配慮するものとする。</p>
理科	<p>第3 2(1) 観察、実験、栽培、飼育及びものづくりの指導については、指導内容に応じてコンピュータ、視聴覚機器など適切な機器を選ぶとともに、その扱いに慣れ、それらを活用できるようにすること。</p>	理科	<p>第3 4 各分野の指導に当たっては、観察、実験の過程での情報の検索、実験、データの処理、実験の計測などにおいて、コンピュータや情報通信ネットワークなどを活用するよう配慮するものとする。</p>
		音楽	<p>第3 2(10) 各学年の「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、適宜、自然音や環境音などについても取り扱うとともに、コンピュータや教育機器の活用も工夫すること。</p>
		美術	<p>第2 第1学年 2Aウ 伝えたい内容を図や写真・ビデオ・コンピュータ等映像メディアなどで、効果的に美しく表現し伝達・交流すること。 第2学年及び第3学年A(1)エ 伝えたい内容を漫画やイラストレーション、写真・ビデオ・コンピュータ等映像メディアなどで表現する。 第2学年及び第3学年B(2)ウ 伝えたい内容をイラストレーションや図、写真・ビデオ・コンピュータ等映像メディアなどで、わかりやすく美しく表現し、発表したり交流したりする。</p>
		英語	<p>第2 3ク 生徒の実態や教材の内容に応じて、コンピュータや情報通信ネットワーク、教育機器などの有効活用やネイティブ・スピーカーなどの協力を得ることなどに留意すること。</p>